

地域包括ケア推進部会における検討項目

1. 健康寿命延伸のための「介護予防」のあり方

- ・フレイル対策 ・口腔ケア ・低栄養改善 ・食事摂取 ・地域リハビリテーション
- ・地域の健康課題に応じた一般介護予防事業の効果検証

2. 在宅医療の推進

- ・在宅医療を支える人材の「量」と「質」の確保策
- ・看取り(看取り人材育成、施設等での看取り支援、市民啓発など)
- ・服薬管理のあり方 (ICTの活用も含む)
- ・在宅療養者の急変時への対応(後方支援病院の確保など)
- ・在宅医療・介護連携の推進に向けた各種の運用ルールづくり
(在宅医療・介護連携ガイドライン、入退院調整マニュアル、在宅患者情報共有ツール)
- ・医療介護サポートセンターのあり方
- ・在宅医療を必要とする障害者への対応(円滑な入退院支援)
(→別の有識者会議で検討中の内容を推進部会で情報共有していく)

3. 認知症対策

(→認知症条例に基づく有識者会議等で施策の方向性等を検討し情報共有)

- ・認知症疾患医療センター ・認知症初期集中支援事業
- ・認知症の人の在宅生活継続支援
(認知症カフェ、認知症サポーター、徘徊模擬訓練、高齢者安心登録事業など)

4. 在宅生活の支援

(→介護専門分科会で既存事業・サービスのあり方を検討し、情報共有)

- ・定期巡回・随時対応型訪問看護介護事業所の整備推進
- ・小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の整備推進
- ・「介護予防・日常生活支援総合事業(新総合事業)」による多様な生活支援訪問サービス
- ・福祉サービス利用援助事業(高齢者向け金銭管理サービス)、成年後見制度の利用促進

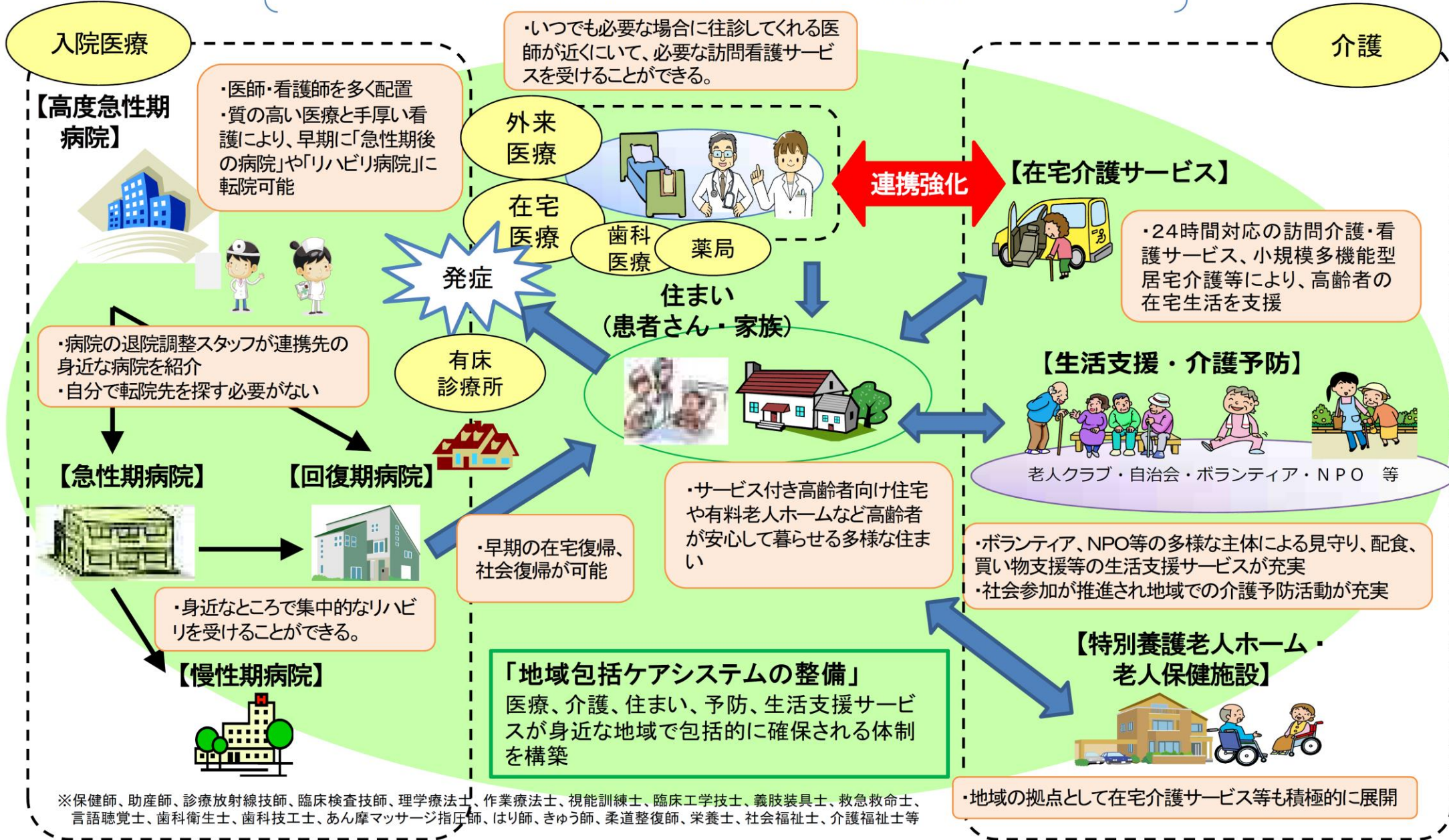
5. 高齢者の住まい

(→神戸市すまい審議会、神戸市居住支援協議会で検討し、情報共有)

- ・サービス付き高齢者向け住宅の良好な整備・運営に向けた方策のあり方
- ・バリアフリー住宅改修補助事業
- ・こうべ賃貸住宅あんしん入居制度(神戸市居住支援協議会)
- ・神戸市すまいの安心支援センター(すまいるネット)

医療・介護サービスの提供体制改革後の姿（サービス提供体制から）

医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員その他の専門職^(※)の積極的な関与のもと、患者・利用者の視点に立って、サービス提供体制を構築する。



※保健師、助産師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、臨床工学技士、義肢装具士、救急救命士、言語聴覚士、歯科衛生士、歯科技工士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士、社会福祉士、介護福祉士等